

令和2年4月11日

お客様 各位

埼玉とだ自動車学校

緊急事態宣言の発令に伴う臨時休校につきまして

平素は埼玉とだ自動車学校に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令され、埼玉県知事より自動車教習所施設の利用制限（休校）の要請がありました。

当校といたしましては感染者拡大の状況を鑑み、お客様やお客様のご家族並びに職員の安全を最優先と考えて臨時休校させていただくことになりました。お客様におかれましては大変ご不便・ご心配をお掛け致しますが、皆様の健康を一番に考えた苦渋の措置ですので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお詳細に関しましては下記の通りです。

記

臨時休校期間 令和2年4月13日（月）から令和2年5月6日（水）予定

（上記期間中は教習・検定・講習の業務を休止させていただきます。）

臨時休校期間中の既已取得している予約につきましては、誠に申し訳ございませんが全てキャンセルをさせていただきます。予約の取り直しに関しましては、予約取得が可能になり次第ホームページでお知らせいたします。なおスケジュールコースのお客様は当校よりご連絡をさせていただきます。

*今後の情勢により臨時休校期間に変更がある場合がございます。最新の情報につきましてはホームページに掲載させていただきます。

以上

お客様には臨時休校により多大なご迷惑をお掛け致します事、心よりお詫び申し上げます。